



【発信日】令和2年12月25日

【問合わせ先】

大野市役所（2階 24番窓口）

企画総務部総務課情報統計室 吉本

電話 0779-66-1111 内線 2621

市民生活課窓口などでキャッシュレス決済が始まります

大野市では新型コロナウイルス感染症対策と市民の利便性の向上を図るため、キャッシュレス決済を進めています。

今回、下記のとおり新たに市民生活課窓口などでクレジットカード決済等の利用を開始しますので、周知にご協力をお願いします。

記

■対象施設と利用開始日

対象施設	利用開始日（令和3年）
休日急患診療所	1月1日（金・祝）
市民生活課窓口	1月4日（月）
和泉診療所	

※各施設で利用できる決済サービスが異なります。詳しくは別添資料をご覧ください。

市民生活課窓口などでのキャッシュレス決済の内容

【令和3年1月から使用できる施設等】

施設等	利用開始日	お支払いできるもの	決済サービス
大野市役所 市民生活課窓口	1月4日（月）	住民票、戸籍 他 各種証明等手数料 コピー代など	クレジットカード 電子マネー（交通系含む） QR・バーコード
大野市 休日急患診療所	1月1日 （金・祝）	医療費 など	クレジットカード QR・バーコード
大野市 和泉診療所	1月4日（月）	医療費 など	クレジットカード QR・バーコード

【各施設で利用できる決済サービス】

	クレジットカード決済	電子マネー決済	QR・バーコード決済
大野市役所 市民生活課窓口	ビザ、MasterCard、 JCB、アメリカン・エキスプレス、 ダイナースクラブ、ディスカバー	nanaco、iD、 QUIC Pay+ 楽天Edy、WAON 〈交通系〉 Suica、PASMO、ICOCA、 TOICA、Kitaca、 manaca、SUGOCA、 nimoca、はやかけん	au Pay、d払い LINE Pay、メルペイ PayPay Ali pay、WeChat Pay
大野市 休日急患診療所	ビザ、MasterCard	—	
大野市 和泉診療所	ビザ、MasterCard ※歯科では利用できません	—	

※今後決済サービスの内容が変更になることもあります。